

スポーツ基本法と障害者スポーツ

高橋明

第二次世界大戦で負傷した人々の治療のため、リハビリテーションに取り入れられたのが障害者のスポーツの起源。1964年に東京でパラリンピックが開催されて以後、わが国でも本格的な取り組みが始まり、

このたびの「スポーツ基本法」には「障害者スポーツの推進」が明記された。

これからの障害者スポーツのあり方について、

37年間現場に携わってきた高橋明さんが語る。

高橋明(たかはし・あきら)
1951年11月15日、大阪府生まれ。大阪体育大学を卒業後、大阪教育大学大学院を経た後、74年、大阪市障害者福祉・スポーツ協会に入職。長居障害者スポーツセンター、舞洲障害者スポーツセンター勤務を経て、現在、スポーツ振興部次長、NPO法人アダブティッドスポーツ・サポートセンター理事長ほか役職多数。大阪体育大学、大阪府立大学、桃山学院大学、大阪産業大学非常勤講師。著書に『障害者とスポーツ』(岩波書店)など。2011年に厚生労働大臣表彰を受ける。



「障害者スポーツの推進」を明確にした基本法

世の中が大変なスピードで変化している中で、スポーツをめぐる社会環境も大きく変化しています。わが国のスポーツ政策の中枢をなす公益財團法人日本体育協会が、2011年7月10日に設立100周年という記念すべき年を迎えました。そして時を同じくして1961年に施行された「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」として、2011年8月24日に施行されました。

スポーツ基本法は総則第2条、この法律の基本理念を言うところの第5番目に、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるように、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」という文言で、障害者スポーツの推進ということを明確にしており、このことは障害者のスポーツにとって、基本的にかなり前進かなと思つております。

障害者スポーツは医療、リハビリに始まった

世界的に見ると障害者のスポーツは、医療スポーツとして、リハビリテーションの中にスポーツが取り入れられたことで発展してきました。1944年、第二次世界大戦終結の1年前にイギリスで、戦争で傷ついた人たちの包括的な治療をしようやないかということで、整形外科医だけでなく、内科医、神経外科医、泌尿器科医……すべてのお医者さんがプロジェクトを組まれて、脊髄損傷の人たちを集めたり、リハビリテーションの中にスポーツを取り入れました。

それが大きな成果を挙げたことが世界中に知れわり、障害者スポーツの中で今でも車椅子の人のスポーツが最も華やかに行われているというルーツがあるんです。

そして1948年、ロンドン・オリンピックの年に、ロンドン・オリンピックを意識して、ロンドン郊外のストーク・マンデビルという病院で、リハビリテーションの成果を競うフェスティバル、ゲームが行われました。大会を主催したのはドクター・グットマン。「パラリンピックの創始者」と言われる人物です。彼が言つた「失った機能を教えるな。残った機能を最大限に生かせ」という言葉は皆さんご存知かと思います。片脚がなくなつたら、もう一度と生えてくるわけではない。片腕がなくなれば、一生ない。目が見えなくなつたら、一生目が見えない。でも残つてゐる手足があるやないか、口があるやないか、耳があるやないか。何ができるやないかじやなしに、残つた能力で何ができるかつていう発想で前向きに

スポーツの幕開けになりました。

東京パラリンピックを目のあたりにした医療関係者、福祉関係者、障害のある人自身がその感動を伝える中で、一般の方々にも障害者スポーツに対する理解、関心が高まつていきます。それから10年後、1974年に大阪市が日本で最初の障害者スポーツセンターを設立しました。長居障害者スポーツセンターです。障害のある人が、受付で障害者手帳を提示するだけで、自分のやりたいスポーツを楽しむことができる。体育館、プール、柔道場、卓球場、ボウリング場、トレーニングルームなどさまざまなスポーツ施設を備え、13のスポーツクラブも活動しており、指導者もいます。今で言う総合型地域スポーツクラブの役割を37年前から果たしています。

ちょうど私が大学を卒業する年で、私は高校の体育の教師を目指してたんですけども、「高橋、学校の教師もええけど、日本で最初の仕事あるねんけど、せえへんか?」と大学のゼミの先生に言われて就職

生きていこうよということを、彼は脊髄損傷者の人たちへの励ましの言葉として使いました。

その大会が1952年にオランダのチームが加わって国際大会へと発展し、そして1960年、ローマ・オリンピックの後、初めてイギリスのストーク・マンデビルを離れて、ローマで第9回目の国際ストーク・マンデビル大会が開催され、この大会が後に第1回パラリンピックとして認められました。

1964年東京パラリンピックの感動

そして4年後の1964年、アジアで初めてのオリンピック、東京オリンピックの後に開かれた、第13回国際ストーク・マンデビル大会が、第2回目のパラリンピックです。そして明るく、楽しく、元気よく競技する外国選手の姿を見て、日本の医療関係者、福祉関係者、また障害者自身が、本当に感動したんですね。障害のある方が前向きにスポーツしてゐる姿にすごい感動を受けて。それが日本の障害者ス

したのが、この長居障害者スポーツセンターの指導員の仕事です。以来、全日本車椅子バスケットボールの監督などを含めて現場で37年、障害のある人のスポーツと関わつてきまして、同じくスポーツとして理解してもらうには、やはりいろいろな壁があるなあということを今もまだ実感しております。

一般の国体と障害者の国体を一体化する試み

スポーツ基本法には、スポーツ振興法になかつた「障害者スポーツの推進」が載つたと先ほど言いましたが、スポーツ基本法も振興法も文部科学省、旧文部省の法律です。障害者スポーツはもともとリハビリテーションから始まつたのですから、従来は厚生労働省、旧厚生省の所管でした。これまでわが国のスポーツ施策は、一般的なスポーツは文科省、障害者や高齢者のスポーツは厚生省の所管で進められてきたわけですが、障害のある人のスポーツもない人のスポーツも、ともに一緒に考えていくことない

かというのが昨今の流れです。

たとえば昨年7月に、東京都が「スポーツ振興局」を設立しました。2年後に東京で「国体（国民体育大会）」があります。国体の後には慣例として開催地で「全国障害者スポーツ大会」が行われます。1964年のパラリンピック東京大会の翌年（1965年）から各都道府県の障害者スポーツの振興と障害者の自立と社会参加を目的に、国体の開催地で開催されており、障害者の国体とも言われています。

その国体と障害者の国体をスポーツ振興局でやつていうこうというものが、東京都の考え方です。今までには国体は、国体推進部がある「総務局」とトップアスリート養成などを担当する「生活文化スポーツ局」が担当し、障害者の国体の方は「福祉保健局」が担当していました。大阪市で言えば「ひとりとみどり振興局」が一般の国体を、また「健康福祉局」が障害者の国体をやっておりました。そういう行政の違いがあつたんすけれども、それを東京がひとつに

失礼な言い方ですが、どちらの省庁についてるのが得かといふことも正直あるんです。

障害のある人のスポーツと障害のない人のスポーツと一緒に考えていきましょうという、そのこと 자체はすごく大切なんですけども、たとえば皆さん方が今日、何らかの事故で目が不自由になる、まつたく見えなくなる。また片脚をなくす。交通事故で一生車椅子やと宣告される。なかなか地域のスポーツセンターに、すぐには行けないです。障害を受け入れるまでの期間には、すごくそれぞれの心の葛藤があります。その時にはやはり障害のある人が専用に使えるスポーツセンターが、今の日本の現状では必要かなと私は思つております。

競技エリートはオリンピック同様の扱いに

一方で障害者スポーツの競技エリートの部分、つまりパラリンピック選手や車椅子テニスのプロである国枝慎吾選手なんかは同じスポーツとして、私は

まとめ、一般的の国体も障害者の国体も一体化してやりましょう、ということです。地域に本当にそれが根ざしていくか、注目されるところです。

障害者専用施設の存在価値はまだある

省庁の違いで言えば、この前の事業仕分けで召し取られた300億円の「障害者スポーツ支援基金」の話があります。召し取られたと言うと、ちょっと問題あるかもしませんけど（笑）。1998年の冬季パラリンピック長野大会で、日本選手の活躍が大きな感動を呼びました。それでその年の6月の補正予算で「障害者スポーツ支援基金」という300億円の基金がついたわけです。それがこの間の事業仕分けでなくなつてしましました。なくなつたと言つたら大袈裟ですけど、国庫に入り、まあなくなりました。私はやはり厚労省の管轄やつたから300億ついたと思ってるんですね。文科省の管轄であればもともと300億はついてないやろなど。だから

ぜひ日本体育協会、またJOC（日本オリンピック委員会）の中に入つていけたらなと思つています。たとえば世界ランキング1位、4大タイトルすべてを制してグランドラムを達成してくる国枝慎吾選手ですけども、2008年の北京パラリンピックの前までは、海外遠征等、みな自費でした。またパラリンピックの選手のユニフォーム、式典用のユニフォームはオリンピック選手と同じです。ただパラリンピック選手はJPC（ジャパンパラリンピック委員会）が買つてます。オリンピック選手は貰つてます。そんなあたりもこれからぜひ改善していただけたらなと思つているところです。

女子サッカーのなでしこジャパンがワールドカップで優勝しました。ドイツに行く時は記者が三、四人いただけだったのに、帰ってきたら三百人も報道陣がおつたといいます。やはり勝つ、トップに立つ、世界で一番になるっていうのがすごく評価される国なんです。

パラリンピックにもつと国のバックアップを

近年パラリンピック選手の競技力は著しく向上しています。今、両脚のない人が100m、どちらで走れるか、ご存知ですか？両脚義足で100m、10秒91です。オスカー・ピストリウス、南アフリカの選手です。韓国の大邱で行われた世界陸上競技選手権400mで準決勝に進出して話題になりました。400mの記録は45秒07です。日本の金丸祐三君、大阪の選手です。彼も準決勝に残りましたが彼の記録は45秒16です。両脚のない人の方が速いのです。

では目の見えない人が100m、どちらで走れるか、ご存知ですか？50cm以内の紐を持った伴走者と走ります。今、11秒36です。片大腿切断の走り高跳び選手。大阪弁で言う「ケンケン」で飛びます。彼の記録は1m96です。彼いわく、「走り高跳びのルール知ってるやろ？両脚で踏み切つたらあ

かんやろ？私はもともと片脚やから何のルール違反もしてへん」と言つて、一般の試合にもよく出でています。パラリンピックにおいても世界一、あるいはメダルを獲ろうと思えばやはり国の戦略、バッカアップが必要な時代です。スポーツ基本法ができた中で、義足など用具の開発やナショナルトレーニングセンターの利用などを含めて、有効な施策を考えていただけなら、パラリンピック関係者はすぐ嬉しいと思います。

今ひと言で障害者のスポーツと言つても、パラリンピックのような競技エリートからリハビリテーションにスポーツを活用している人まで、実に幅広いです。障害をまだ受容できない人もいますし、またより障害の重い人もいます。スポーツ基本法で障害者スポーツの推進を言うてますが、そのあたりまでのケアができるかどうかも大きな課題ではないかなと思つています。

障害のある人はスポーツをしなければならない

ところで皆さん方、今、日本に障害のある人ってどれくらいおられると思います？昨年の「障害者白書」によりますと740万人です。よく「障害を持つ人」って言い方をしますけど、誰も好きで「障害を持つ人」を持っているわけじやない。われわれは「障害のある人」って言い方をするんですけど、「障害のある人」が740万人、と言うことは17人に1人です。大阪の人口より多いんですね。当然皆さん方のご家族、ご親戚、身近におられて当然の世の中です。

高齢化も加速的に進んでいます。日本の総人口の22～23%は65歳以上。今約4人に1人ですね。団塊の世代がこれからどんどん65歳以上に仲間入りするわけですから、ほんとに高齢者が増えてくる。高齢者のスポーツ（ねんりんピック）もこれまで厚労省の所管だったのが、スポーツ基本法ができてこれか

らは一般のスポーツと一体化して推進がはかられるようになるのかなと思います。

その意味でスポーツ基本法ができるいよいよ具体的に「スポーツ基本計画」を策定するわけですが、それをどうまとめていくかが問われます。

車椅子マラソンの世界記録保持者、1時間20分14秒の記録を持つ、スイスのハインツ・フライ選手は、「障害のない人はスポーツをした方が良いが、障害のある人は、スポーツをしなければならない」と語っています。障害のある人が17人に1人、65歳以上が4人に1人という日本の社会の中で、健康問題や医療費の抑制なども含めて、ますます社会に対してもスポーツが果たしていくべき役割は大きくなっていくと思っています。

（構成＝阿部雄輔）

※本稿は2011年10月7日、早稲田大学で行われた日本スポーツ学会主催「スポーツを語り合う会」の講演を構成したもので。